10/18 読売

東教大

移転派"引き抜く"

審議委に文学部の38人

筑波移転をめぐって紛争中の東京教育大では、十七日午後、移転の基本計画を審議するマスタープラン委員会（MP委）を開き、移転反対の態度を変えない文学部教授会とは正式に絶縁し、その代わり同学部の移転賛成派三十八教官の代表を同委員会の正式メンバーに加えることを決めた。

先月十八日、宮島竜興学長代行が「文学部は筑波新大学とは関係なくなった」と指示していたが、この決定で、実質的な組織の上でも文学部切り捨てを断行したことになる。同時に、賛成派三十八教官を正式メンバーに加えたことによって、これまで「人文系」を欠いたまま進められてきた新大学計画が再スタートする。

三十八教官は、現在、オブザーバーとしてMP委に加わっている大島清教授らを中心に「文学部新大学準備会」を結成し、代表をMP委に送り込むことになるが、MP委では「文学部教授会とは絶縁しても、教官個人で準備会に加わるのは拒まない」と申し合わせた。

家永教授らも授業計画に

東京教育大では、授業を再開した文学部の授業計画に、家永三郎教授ら移転反対派教官二十数人が加えられていなかったが、十七日の授業実施委員会で、これら教官をすべて加えた最終的な授業計画がまとまった。これにともない学生の受講届け出締め切りも、二十七日に延期、すでに届け出た学生には変更を認めることにした。

10/15 毎日

キャンパス情報

授業再開反対デモ

〈東京教育大〉 全学闘争委員会は十四日、大学正門わきの文京区立窪町東公園で「文学部授業再開阻止総決起集会」を開いた。正午すぎ約六十人が参加、集会ののち「授業再開粉砕」「文学部教授会弾劾」などと叫んで、公園内をジグザグデモしただけで午後二時ごろ混乱なく終わった。

10/16 日本経済

東教大文学部長に藤井教授

東京教育大文学部は十五日午後、さきに辞任した入江勇起男前学部長の後任選挙を行ない、藤井一五郎教授（英文）を互選した。

10/18 朝日

東教大

筑波移転に本腰

きょう 学長代行が初視察

筑波学園都市への移転準備をすすめるため、東京教育大の宮島学長代行は、十八日、茨城県下の同大学移転予定地を初めて視察する。同大学の筑波移転は実現への第一歩を踏みだすことになったわけだが、文学部教授会は移転反対の態度を変えていないので、現状には、文学部抜きの移転が実現する可能性も出てきた。

東教大の研究学園都市への移転は七月二十四日の評議会で文学部評議員退席のまま強行決定したが、一年半にわたる紛争で一時は計画の実現をあやぶむ声もあった。しかし宮島代行ら移転推進派の大学執行部は①文学部の授業が次第に軌道にのり、学内問題が解消した②研究学園都市のうち東教大の移転予定地はすでに九二%まで買収が終わり、予定通り四十七年度着工のためには移転計画の具体化を急がなければならない、などから今後は積極的に移転準備にのりだす方針という。

十八日の現地視察は用地の買収、造成にあたっている日本住宅公団研究学園都市開発局の係員の案内で移転予定地をみる。また来年度に十数人の教官を在外研修（教官留学）の名目で海外に派遣し、アメリカ、ソ連、ヨーロッパ諸国の研究学園都市や新大学の研究、教育体制や管理、運営面などを実地に調査、研究させる予定である。

10/25 毎日

活動家放校を了承

〈東教大〉 二十四日の評議会で理学部学生自治会委員長代行、雨宮和夫君（二三）の放校処分を正式に了承した。また十七日早朝同大本館屋上に乱入、大塚署に逮捕された全学闘系学生九人についても処分することを決めた。

10/25 サンケイ

火炎ビン投げた9人を処分

東教大、学則違反で

東京教育大（宮島竜興学長代行）は二十四日午後同学で評議会を開き、去る九月十七日早朝、本館屋上から火炎ビンを投げて逮捕された全学闘系の学生九人を学則違反で処分することを決めた。

この九人のうちわけは、文学部六人、体育学部二人、理学部一人で、具体的な処分の内容については各学部の教授会で決める。また評議会の席上、筑波移転に賛成している文学部の三十八人の教官を中心に「文学部筑波新大学準備会を結成、文学部の移転計画を推進する」ことを認めた。

筑波移転計画を立案しているマスター・プラン委員会では、この準備会の協力を得て、十一月中に同計画の結論をまとめる予定。これで移転に反対している文学部の主流派教官は、移転計画から完全にハジキ出されることになる。

10/24 サンケイ

東教大で初の退学処分

自治会委員長代行を

東京教育大理学部（前田弘文学部長代理）は二十三日、同学部自治会委員長代行、雨宮和夫君（二三）＝地学科二年＝を学則違反で退学処分にしたことを明らかにした。東教大の紛争で、学生が退学処分されたのはこれがはじめて。

教授会の説明によると、雨宮君は、ことしはじめ、ストライキを扇動して、教官を学内に入構させなかった―という"容疑"。雨宮君はこの件で四月十五日、教授会から無期停学処分をうけていたが、その後、今月十五日に東大でひらかれた学生大会でもリーダーとなって活動したほか、学内でも多くの集会を組織、"改しゅんの情"がみられない―というので、改めて退学処分にしたという。

10/24 毎日

自治会委員長

代行を放学処分

東教大、紛争に新たな火

東京教育大学理学部教授会は二十三日の教授会で同学部学生自治会委員長代行を放学＝退学＝処分とすることを決めた。二十四日の評議会を経て正式に学長名で通告する。長期紛争で、退学処分になった学生は、傷害事件で起訴された東工大生に次いで二人目だが、"活動家"を理由に退学処分となったのははじめて。紛争に新しい火ダネを投じそう。

処分されたのは同学部地学科二年、雨宮和夫君（二三）で、同部自治会常任委員長代行兼副委員長。昨年のストライキで四月十五日に無期停学の処分をうけていた。

しかし大学側が、ロックアウトによる「正常化」路線をとってからは、欠員中の委員長を代行して「誓約書」―無問体制下での授業再開に反対し、自治会活動を指導して来た。

同学教授会の処分理由は、こうした活動によって①自治会の指導を誤ったこと②のため、無期停学処分で反省を求めたにもかかわらず、その後も無届け入構をして学内で不法集会を呼びかけた③現在大学は「正常化」の時期にあるのに、他学生に悪影響を及ぼす―などというもの。

これに対し、学生たちし、理学部を含む大学執行部寄りの教官は「処分は"裁判"さえない一方的なもので、学生自治会の決議に基づいて行なった活動が処分の対象となるとすれば、学生自治そのものを否定するものだ」として強く反発、大学ぐるみの"処分裁判闘争"を組織しはじめている。